

関電よ*

老朽原発

うごかすな!

1 / (日)
24

大集会

〈地図はウラを見てください〉

もう やすませてください~~



私ら老朽 3姉妹
左から
高浜 1号 46年超
高浜 2号 45年超
美浜 3号 44年超
ですわん

©老朽原発40年廃炉名古屋訴訟市民の会

- 日時 1月24日 13:30
- 場所 関電本店前
(地下鉄肥後橋駅 / 京阪中之島線渡辺橋)
- 主催
老朽原発うごかすな! 実行委員会
- 連絡先
木原壯林 090-1965-7102

- 概要
 - ・集会 13:30~14:15
 - ・終了後、歩いて西梅田公園まで移動
 - ・西梅田公園からデモスタート
(梅田まで 75分程度)
 - ・解散 16:00頃

主催★老朽原発うごかすな! 実行委員会

ブログ検索は「老朽原発うごかすな! 実行委員会」

関電よ❖ 老朽原発うごかすな！大集会

関電を糾弾し、梅田デモで訴えよう！

関電は、運転開始後44年、46年になり、超危険な老朽原発・美浜3号機、高浜1号機の2021年1月、3月再稼働を画策しています。

原子力規制委員会（規制委）が、上記老朽原発の運転を認可したのは2016年ですが、認可以降に、関電の原発に関して、蒸気発生器配管の減肉・損傷、再稼働準備工事中の人身事故、原発関連工事費の不正還流など、トラブル、事故、不祥事が頻発しています。運転認可時には想定されなかったことばかりです。原発の40年超え運転が理不尽であり、関電が原発を安全に運転する資質と体制を持たず、また新規規制基準がきわめて不完全で、規制委の審査がいい加減であることを示しています。

12月4日の大阪地裁判決は、規制委のいい加減さを端的に指摘する画期的なものです。規制委は、原発の耐震設計について、「過去の地震規模の平均値でなく、バラツキを考慮せよ」と規定していましたが、原発運転の認定にあたっては、原発の耐震性は、平均値に見合ったもので可としています。大阪地裁は、これが過小評価であるとして、大飯原発3、4号機の設置変更許可の取り消しを命じたのです。この判決に基づけば、同じ方法で設定された老朽原発を含む全ての原発の耐震性も過小評価されていたことが立証されます。

ところで、美浜原発、高浜原発から100km 圏内には、福井県のみならず、京都府、滋賀県のほぼ全域、岐阜県の西半分、大阪府、兵庫県の一部が含まれます。このことと、福島原発事故では事故炉から約50km離れた飯舘村も全村避難であったことを考え合わせれば、美浜や高浜の原発で重大事故が起これば、何百万人もの人々が避難対象になりかねないことになります。避難は不可能です。

しかも、今、新型コロナウイルスの感染が拡大し、終息の兆しも見えません。この中で、超危険な老朽原発が稼働され重大事故を起こしたら、集団避難のバスの中で、長期にわたる避難生活の中で、ウイルスの感染を防ぐことは不可能です。それでも、関電は、稼働中の原発を停止せず、危険きわまりない老朽原発の再稼働まで画策しているのです。

一方、関電は、使用済み核燃料中間貯蔵候補地の2018年内決定の約束を反故にして、使用済み核燃料を増やす原発の運転を継続し、老朽原発の運転まで進めようとしています。人々の安全や安心を顧みない身勝手きわまりない関電の姿勢の現われです。許されるものではありません。

老朽原発廃炉を勝ち取り、原発のない、人の命と尊厳が大切にされる社会を実現しましょう！

●カンパのお願い●

1・24大集会へのご支援をお願いします
《カンパ振り込み先（郵便振替）》
口座記号・番号
00990-4-334563
《加入者名》
老朽原発うごかすな！実行委員会

